

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年五月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十一年二月十三日奈良県指令建第一〇二―二〇二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年五月二十一日建第九四一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字安部一二一番二、一二一番三、一二一番一〇、一二一番一一及び一二一番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市真美ヶ丘五丁目三番二九号

葛城建設株式会社 代表取締役 岩本文彦

一 許可番号

平成三十一年一月九日奈良県指令建第一〇二―一七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年五月二十一日建第九四一五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年五月二十一日建第五三八四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字宮古三三一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市瓦口二〇八番地一

株式会社ルーフホーム 代表取締役 小山大介

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字宮古三三一番一の一部

一 許可番号

平成三十年十二月十四日奈良県指令建第一〇二―一五九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年五月二十一日建第九四一六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年五月三十二日建第五三八五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市狐井三〇四番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県守山市梅田町一五番九号

橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本達雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市狐井三〇四番一の一部

下水道 香芝市狐井三〇四番一の一部

一 許可番号

平成三十年十一月二十九日奈良県指令建第一〇二―一三九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年五月二十一日建第九四一七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年五月二十一日建第五三八六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字上之庄五四九番一、五四九番二三、五四九番二四、五四九番二五、五四

九番二七、五五三番二、五五三番三、五五三番四、五五三番五、五五三番六、五五三

番七、五五三番八、五五三番九、五五三番一〇、五五三番一一、五五三番一二、五五

三番一三、五五三番一四、五五三番一五及び五五三番一六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市西池尻町三五二番地の一

ヒロタ建設株式会社 代表取締役 廣田幹雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字上之庄五四九番一、五四九番二七、五五三番四及び五五三番九

下水道 桜井市大字上之庄五五三番四の一部